

Title	春の名残
Sub Title	The passing of spring
Author	下村, 裕(Shimomura, Yutaka)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2015
Jtitle	教養論叢 (Kyoyo-ronso). No.136 (2015. 2) ,p.223- 226
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00062752-00000136-0223

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

春の名残

下 村 裕

本年3月をもって、本塾法学部日吉所属の先生が三人ご退職になる。英語部会の浅井静雄先生、自然科学部会の鈴木恒男先生、フランス語部会の木俣章先生である。長きに亘り、研究と教育活動に従事され、また法学部や塾の重要な公務を果たされた。これまで親しくご一緒させていただいた先輩の先生方が現役を退かれることは寂しい限りであるが、ここに、各先生のご略歴とエピソードを紹介し、ご功労への敬意と感謝のしるしとしたい。

*

浅井静雄先生は1950年生まれ。五反田で育った東京っ子で現在もそこに住まわれている。

塾の文学部英文科の大学・大学院を卒業・修了された後、1980年に東洋女子短期大学（現東洋学園大学）に就職され、その後1984年に塾法学部の専任講師にご就任。以後、1989年に助教授、1996年に教授にご昇任。学習指導（学部および通信教育部）や学生部、また学部の人事委員や常任委員などを歴任されたが、特に日吉の寄宿舎舎監として、長く学生の面倒を見てこられた。1990年頃のバブルの時期には、寄宿舎に住むという質素な暮らしは即苦学というイメージもあり、そういう寄宿舎生に対し非常に親身になって対応され、慕う塾生が多かった。

ご研究は、アメリカ19世紀の文学者ナサニエル・ホーソンが当初のご専門であった。また、大御所マーク・トウェインにも愛着をもたれご造詣が深い。

近年精力的に、アメリカが独立する以前のマサチューセッツ植民地・ニューイングランドの状況、また契約神学とピューリタンのことなどを論文として発表されている。一方ではご自分の英語教育に関するご意見を洒脱な文章で発表されたりしている。

先生の授業はいつも人気があり、選択クラスであると常に定員超過である。恰幅がよく、威厳があり、お公家さんのような上品さが漂う方だ。しかし、実際に接してみると非常にお優しく、個々の学生の相談にも乗ってくださる、親切な先生である。

近年お身体の調子が良くないことはごく少数の同僚のみ知っていたが、そういう体調の悪さをほとんど通常はお見せにならず、そのため体調不良で選択定年を取られると聞いた後輩の中には「あのいつもにこやかな先生がそんなに悩んでおられるとは」と驚いた者もいた。傍からはそう思えないが、恐らく、ご自分で納得のできる授業などが体力的に出来なくなったと厳しく判断されたように思える。

ご退職後は、ゆっくりとご静養され、健康のご回復にお努めいただきたい。そして、ご快復の後は、法学部をお見守りいただきたい。

*

鈴木恒男先生は1950年生まれ。塾の文学部を1973年にご卒業された後、1977年に社会学研究科修士課程をご修了、その後2004年に博士(学術)をご取得。1990年に法学部に奉職され、1998年教授にご昇任。塾内では1995年から1999年まで日吉メディアセンター副所長、1999年から2001年まで日吉ITC所長など、数々の要職を務められた。

大学奉職前は資生堂で「肌色」の研究、富士フィルム研究所で写真やフィルムの色再現や評価に携われた。専攻は色彩心理学。1995年に日本色彩学会論文賞をご受賞。同学会の理事などを経て現在は幹事を務められている。数多くの論文・著書があるが、代表的なものをあえて一点挙げるとすれば、『色彩用語事典』(東京大学出版会、2003年)かもしれない。

法学部に就職された当時は、同僚や諸先輩の先生方から見ると「色彩心理学とは何だろう？」という気持ちが強く、それは塾生にとっても同じであったと思える。笑い話として、「資生堂・肌色」ということからか「お化粧品に詳しい先生」と思った学生がいたと聞いたことがある。

このように、塾生（そして教員？）という素人にいかにご自分の研究を一般化して教えるかに鈴木先生は心を砕かれたように思える。慶應義塾のホームページに掲載された「研究最前線」のコラム（2014年5月8日付）にて、「科学から歴史まで広い分野の知見から、『色』と人間との関わりを探る」というタイトルで、色という物理的現象がいかに関生理的知覚や心理、さらに文化や歴史などに関わっているかを語っておられるが、これこそ、先生が塾生に一貫して教えてこられたことだと思える。

鈴木先生の名前が同僚の耳に一番届いたのは、恐らく2009年後半にいわゆる「青色照明効果」（青色が人の心を落ち着かせる、青色は事故・犯罪の減少につながる）が喧伝されたとき、インタビューで「落ち着かせるイメージは青色にあるが、犯罪や自殺を止めるという科学的に実証された効果などない。別の対策に頼るべき」と専門家の見解を披瀝されたときかもしれない。

色ということにまつわる先生のご研究は非常に幅広く（現在は冠位十二階の冠の色にご関心があるとのこと）、また深く、今後も日本の色彩心理学の第一人者として活躍されるであろう。

先生はいつも朗らかで、明晰な声で講義されるので、学生は聴講を楽しみにしている。自然科学部会のご所属であるが、心理学では唯一の専任者であり、ご苦労も多かったことと推察されるが、そんな愚痴は一切聞いたことがない。大変合理的な考えのお持ち主で、私利私欲を感じさせないお人柄である。

恐縮ながら、ご退職後も何かとお世話になる予定なので、健康にご留意の上、ご活躍されることを願っている。

*

木俣章先生は1949年生まれ。塾の仏文科を1974年にご卒業後、1980年に

文学研究科博士課程を満期退学された。塾高で1年教鞭をとられ、1981年、法学部に奉職された。ご専門は19世紀フランス文化。

木俣先生の場合、法学部でやっていない役職を探したほうが早い（たとえば学生部の委員など）くらい、さまざまな役職をやっておられる。法学部の学習指導や通信教育部の学習指導はもちろん、ともかく要職を（法学部長補佐は3期、常任委員は恐らく日吉の教員では非常に長期）歴任された。また大学教養研究センターの草創期に副所長を務められ、羽田功所長を補佐された。法学部と日吉を支えた人物の1人である。

労働組合の執行委員を務められて（1980年代初頭）以降、労働組合の後見役で、そのご縁もあって故湯川武常任理事などともご親交され、上述の教養研究センターの開設、および日吉の教育研究状況の改善にご尽力された。

会議では、齒に衣着せず本質をズバリと指摘されるご意見番。博識かつ情報通で、飲み会では舌鋒より鋭く辛辣度が増す。一方で、とても細やかなお気遣いをされ、何か会合があって出席されたときには、同席者の写真を撮って必ずご贈呈くださる先生であった。

また、誰もが認める食通で、料理や酒の良し悪しがおわかりになる。実際、自由が丘のイタリアンレストランで、出された生ハムとワインが木俣先生によって却下された事件を私は目撃したことがある。

そして、日吉、三田を問わず、多くの教職員と交流された幅広い人脈の持ち主である。私自身、法学部でもっとも深くお付き合いくださったのは木俣先生であったように思う。若手からは慕われ、長老からは一目置かれる、法学部の黒幕的人物であった。芳しい香りを身に纏い、瀟洒な身なりであおがれていた扇子は軍配だったのかもしれない。

ご退職後は、なによりご健康で、そして法学部を後見くださることを期待している。